

高齢者元気度アップ・ポイント事業



★65歳以上の方、個人の活動にポイントが貯まります★

高齢者元気度アップ・ポイント事業とは？

★65歳以上の方の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを差し上げることにより、65歳以上の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業です。

社会福祉協議会に
参加登録します

※登録には介護保険被保険者証の
番号 10ケタが必要になります。

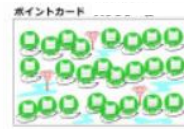


対象活動に
参加します



ポイントを
ためる

活動する時には
手帳を持参して下さい



商品券
に交換



地元商店等
で買い物



★ポイントの対象となる活動については、市が指定したものになります。

○健康診査や健康教室

- 特定健診・人間ドック
- 介護予防活動
- 認知症予防教室
- いきいきサロン
- グラウンドゴルフやサークル活動（練習は月に2ポイントを上限とします）

○地域貢献活動

- 交通安全指導・地域安心パトロール
- 公園や花壇、道路などの美化清掃
- 地区イベントボランティア
- さわやかクラブの活動
- 高齢者学級の活動

○各介護保険施設等ボランティア

- 介護保険施設等における行事などの参加支援
- 食事の配膳・下膳の補助
- 高齢者の話し相手
- 施設内の清掃 など

◇ ポイント付与の対象活動を30分以上につき1ポイントとし、1時間以上活動した場合または2ヵ所以上で活動を行った場合については、1日の上限として2ポイントまで付与されます。

(1ポイントにつきシール1枚付与)

◇ 商品券への交換は年度2回とし、1回目は10月末まで、2回目は2月末までの交換申出分につき、商品券を交付します。(ポイント交換は20ポイントからとします)

◇ 商品券交換に必要なポイント数は、下記のとおりで、年度ごとに5,000円(50ポイント)を限度とします。

商品券等	必要ポイント数
2,000円分	20ポイント
3,000円分	30ポイント
4,000円分	40ポイント
5,000円分	50ポイント



★商品券へ交換できなかったポイントについては、10ポイントを限度とし翌年度に繰り越すことができます。

★まずは、参加登録しましょう

阿久根市社会福祉協議会 (0996) 72-3800

担当 地域福祉係 川原・高野